第３回府中市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和２年４月１３日（月）
18：00～　　：
場所：4 階第一委員会室

1　全般状況等（令和 2 年 4 月 13 日　12 時時点）
⑴日本:患者数 6,748 名、死亡者数 98 名　※拡大中
⑵世界:患者数 1,734,448 名、死亡者数 107,639 名
⑶広島県:62 名（広島市 15 名、府中町 1 名、東広島市 1 名、尾道市 2 名、福山市 13 名、三次市 28 名、江田島市 1 名、非公表 1 名）（府中市:0 名）

2　政府の対応　省略

3　県の対応　資料１
4 月 12 日　広島県新型コロナウイルス感染症専門員会議
県全体として、「感染期」に入り、また、「感染拡大警戒地域」に該当している。
このことから、不要不急の外出の自粛要請は当面継続し、行動変容につながるような具体的な対策が重要である。県としては、他の地域でも三次地域と同様に新規感染者数が急速に拡大が予測されることから、十分警戒するべきである。
4 月 13 日　県知事と県内全市町の市町長とのＷｅｂ会議
4 月 13 日　第９回広島県対策本部員会議
「広島県感染拡大警戒宣言の発表」県民への 5 つのお願い。事業者へ 3 つのお願い。

4　府中市の対応
（１）現状、感染状況、県の対応について共有

（２）市民向け、事業者・企業へ依頼（感染拡大警戒前期の取組）する。
ア　市民（県民）の皆様への要請（ＨＰ、防災メール等）
①週末の外出自粛を平日に拡大
②外出時に、対人との距離を可能な限り２ｍ空けるよう要請
イ　事業者・企業への要請（府中商工会議所、上下町商工会等を通じて依頼）
①利用者間、従業員間の距離を可能な限り２ｍ空ける措置を取るよう要請
②在宅勤務目標設定の要請
ウ　市長メッセージ　資料２

（３）　学校、放課後児童クラブの取扱いについて　資料３

ア　学校

・臨時休業期間　令和２年４月15日（水）　～　令和２年５月６日（水）

・休業間の学習：家庭学習を基本に分散自主登校を実施

イ　放課後児童クラブ

・学校休業間の放課後児童クラブは、通常通り放課後児童クラブ利用登録児童（１～６年）を対象に、１４：１５～１８：１５の間受け入る。

・外出自粛の状況の中で、極力家庭での対応をお願いする

（４）市役所としての感染拡大防止に向けた緊急的な対応について

ア　窓口や受付等において、飛沫感染防止策を講じる（アクリル板を設置予定)。

１階、２階税務課優先設置　４月17日設置予定、そのほか順次設置

イ　職員間の接触機会の低減について

(検討)所属において職員を複数班に分け，時差出勤及びテレワークを活用し，職員間の接触機会を低減する。

（５）　相談窓口について

４月１５日（水）から設置

（６）備蓄品について

ア　マスクバンクについて

マスクの確保が困難な現場に届けるため、材料を支給して市民の協力を得てマスクを製作し、配布するというもの。

第一弾として、布製の立体マスクを市内の小中学生全員に一人１枚配布する。

（７）その他

資料　1

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応に関する会議資料

1　日　時

令和２年４月13日　１３：００~１４：２０

2　出席者

広島県知事、県内２３市町長等

令和２年４月 12 日
広島県新型インフルエンザ等対策専門家委員会
（新型コロナウイルス感染症専門員会議）

新型コロナウイルス感染症発生状況について

1. 広島県のここ数日の発生状況は，「感染期」に入り新規感染者数が急拡大している状況にある。

2. この状況は，４月１日の国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」による「感染拡大警戒地域」に該当しており，高齢者を中心としたクラスターが発生していることから，極めて危機的な状況にあると認識している。

3. このことから，不要不急の外出の自粛要請は当面継続すべきである。
さらに，若者や流行地域から帰ってきた人の行動変容につながるよう，具体的な対策を示すことが重要である。

４．県全体としては「感染拡大警戒地域」に入ったと考えられるが，クラスターの発生は三次地域に限定され，リンクが追えることから，学校の休業については，地域や生活圏ごとの状況を踏まえて判断することが重要である。
なお，他の地域でも三次地域と同様に新規感染者数が急速に拡大することも予測されることから，十分警戒し，いつでも休業できるよう準備を進めておくべきである。

広島県における感染者状況（4月12日現在）

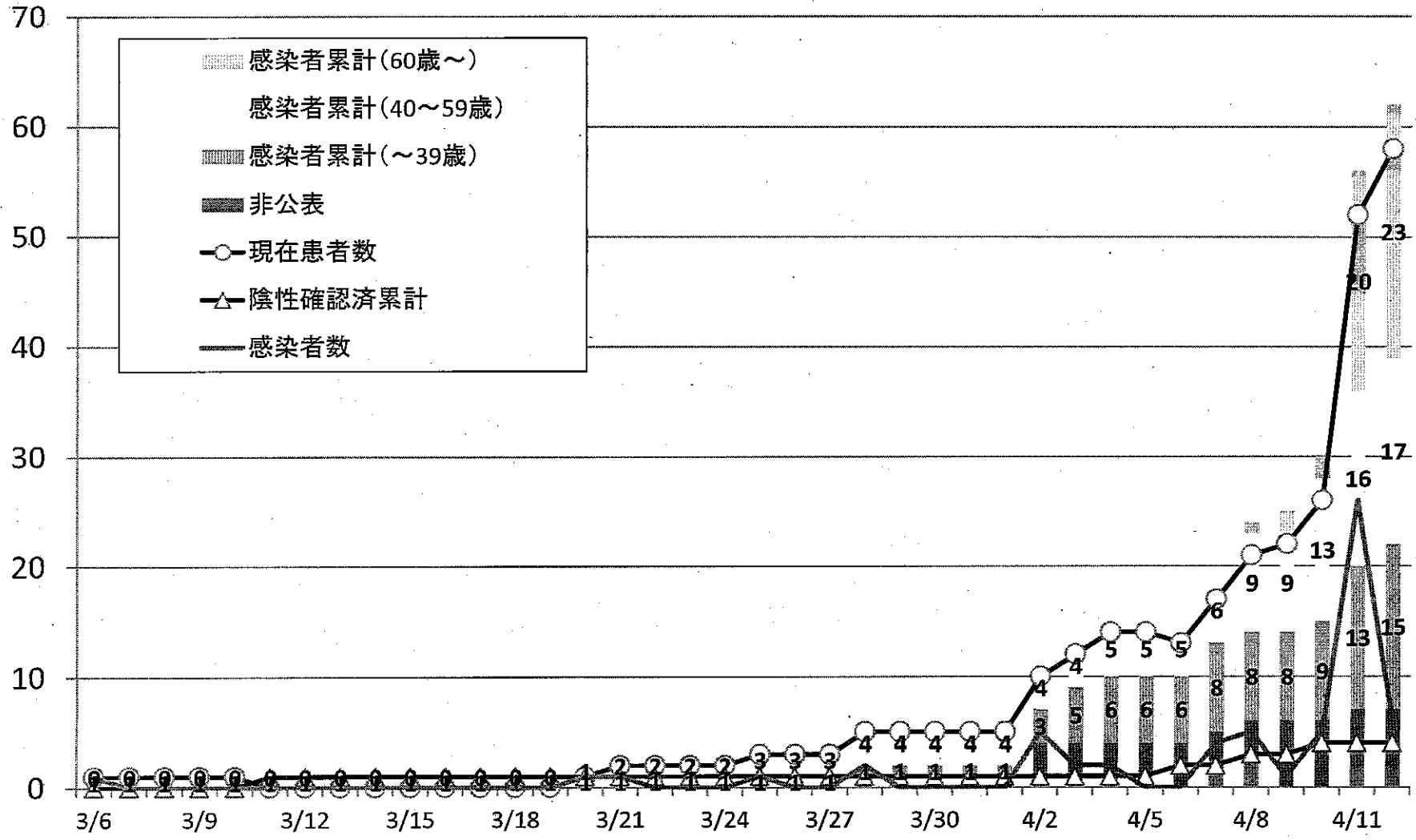

新型コロナウイルス感染症患者の状況（広島県）

62人（+6） 前日比

（4月12日現在）

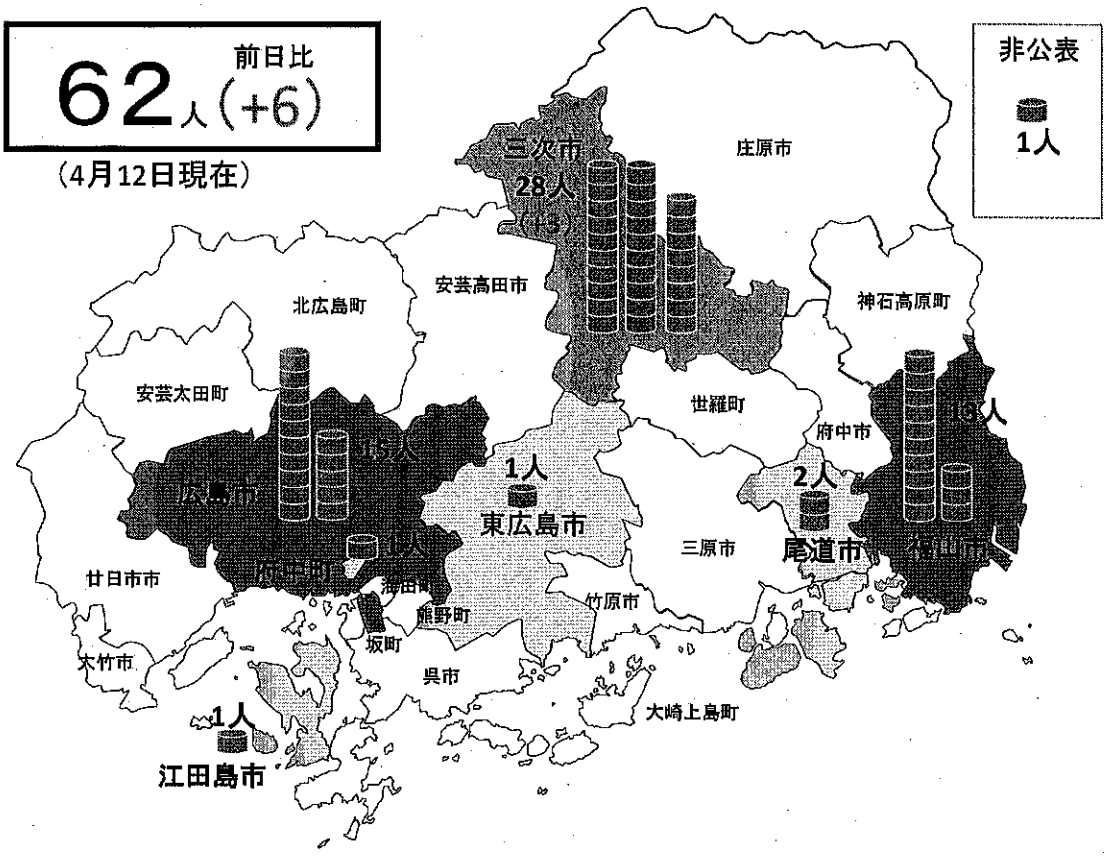

新型コロナウイルス感染症患者の状況（広島県）

30人

（4月10日現在）

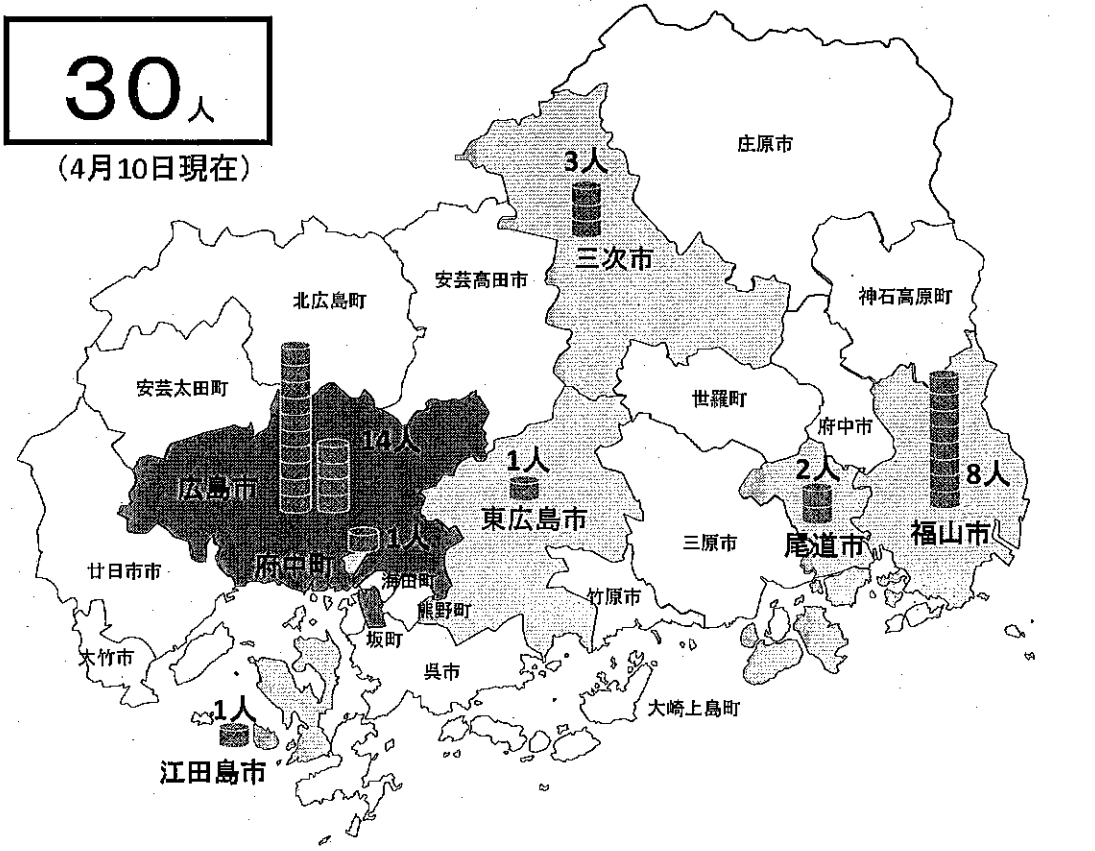

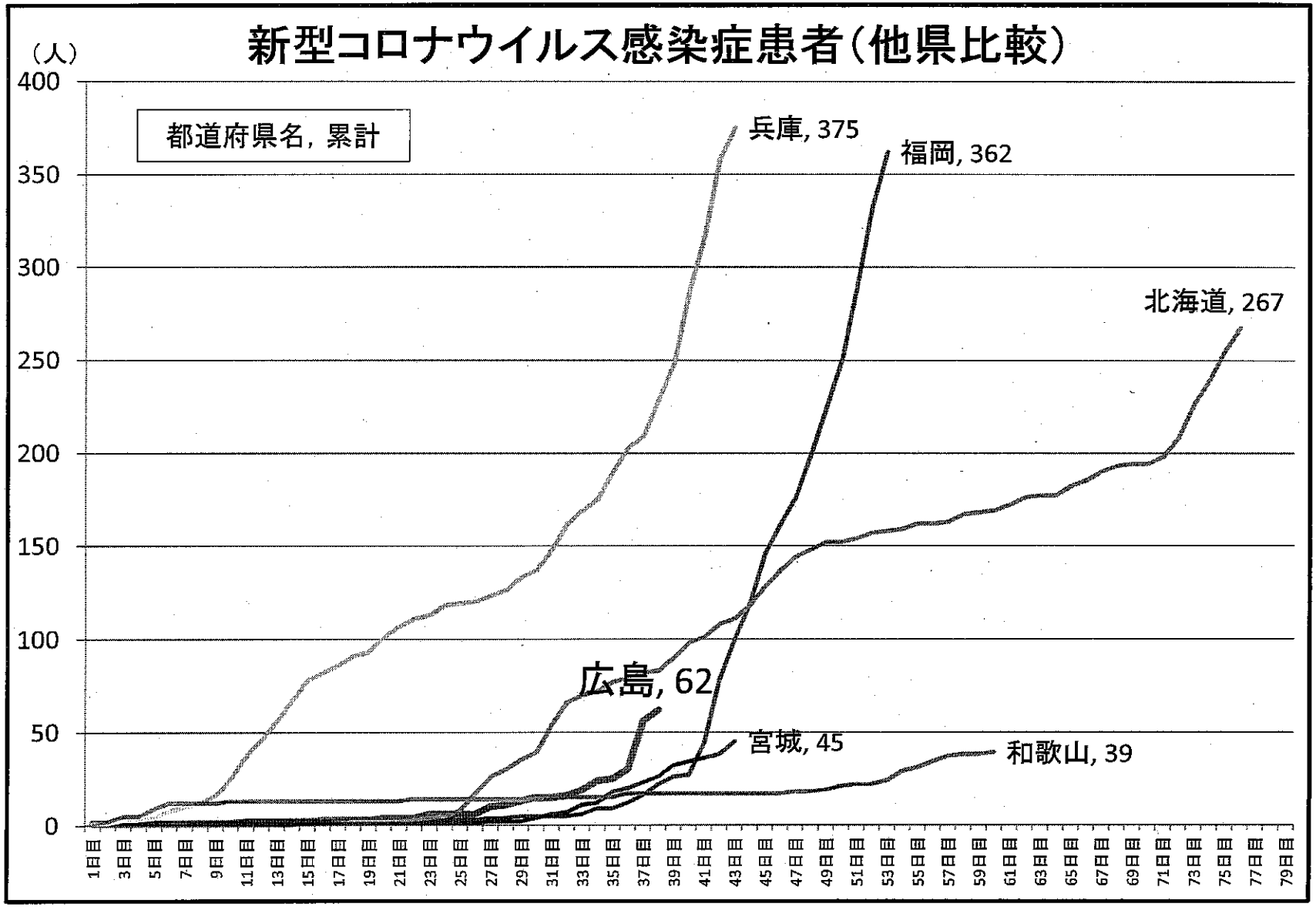
新型コロナウイルス感染症患者（他県比較）
（人）
400
350
300
250
200
150
100
50
0
都道府県名，累計
兵庫, 375
福岡, 362
北海道, 267
広島, 62
宮城, 45
和歌山, 39
1日目
3日目
5日目
7日目
9日目
11日目
13日目
15日目
17日目
19日目
21日目
23日目
25日目
27日目
29日目
31日目
33日目
35日目
37日目
39日目
41日目
43日目
45日目
47日目
49日目
51日目
53日目
55日目
57日目
59日目
61日目
63日目
65日目
67日目
69日目
71日目
73日目
75日目
77日目
79日目

令和２年４月 12 日
広島県新型インフルエンザ等対策専門家委員会
（新型コロナウイルス感染症専門員会議）

新型コロナウイルス感染症発生状況について

1. 広島県のここ数日の発生状況は，「感染期」に入り新規感染者数が急拡大している状況にある。

2. この状況は，４月１日の国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」による「感染拡大警戒地域」に該当しており，高齢者を中心としたクラスターが発生していることから，極めて危機的な状況にあると認識している。

3. このことから，不要不急の外出の自粛要請は当面継続すべきである。
さらに，若者や流行地域から帰ってきた人の行動変容につながるよう，具体的な対策を示すことが重要である。

4．県全体としては「感染拡大警戒地域」に入ったと考えられるが，クラスターの発生は三次地域に限定され，リンクが追えることから，学校の休業については，地域や生活圏ごとの状況を踏まえて判断することが重要である。
なお，他の地域でも三次地域と同様に新規感染者数が急速に拡大することも予測されることから，十分警戒し，いつでも休業できるよう準備を進めておくべきである。

感染拡大防止に向けたフェーズ毎の主な対応(4/13時点)

県行動計画	県内感染発生早期		県内感染期				
国専門家会議	感染確認前期（Lv.1）	感染確認後期（Lv.2）	感染拡大警戒前期（Lv.3）	感染拡大警戒後期（Lv.4）	緊急事態宣言期（Lv.5）		厳戒期（想定）
	県内の感染者が確認された，感染者が一定程度の増加幅に収まる	一週間程度で感染者倍増，感染拡大期の兆し	2,3日で感染者倍増	感染者数が引き続き増加し，感染経路が特定できない感染者も増加	感染経路が特定できない感染者の急増，医療体制のひっ迫	～	
県民の皆様への要請	・3密回避（カラオケや宴会，スポーツジム等での運動などの不要不急の「3密活動」の自粛） ・体調管理 ・往来自粛（感染拡大警戒地域との往来などの自粛） ・海外への不要不急の渡航の自粛 ・海外帰国者の2週間待機	・週末の外出自粛（週末の外出を，生活維持のために必要な買い物や通院，健康維持のための個人的な運動に限定）	・週末の外出自粛を平日に拡大 ・外出時に，対人との距離を可能な限り2m空けるよう要請	・人との接触機会を7割削減 ・不特定多数が利用する店舗，施設等（生活インフラなどを除く）について，いつでも休業できる準備を要請	・人との接触機会を8割削減 ・不特定多数が利用する店舗，施設等（生活インフラなどを除く）について，休業を要請	～	外出できる人員や回数を制限（例：1家庭1人1回／日）

感染拡大防止に向けたフェーズ毎の主な対応(4/13時点)

県行動計画	県内感染発生早期		県内感染期				
国専門家会議	感染確認前期（Lv.1）	感染確認後期（Lv.2）	感染拡大警戒前期（Lv.3）	感染拡大警戒後期（Lv.4）	緊急事態宣言期（Lv.5）		厳戒期（想定）
事業者，企業への要請	・3密回避	（同左）	・利用者間，従業員間の距離を可能な限り2m空ける措置を取るよう要請	・不特定多数が利用する店舗，施設等（生活インフラなどを除く）について，休業準備を要請	・不特定多数が利用する店舗，施設等（生活インフラなどを除く）について，休業を要請	～	生活必需品を扱う店舗を除く全ての商業活動の停止
	・時差出勤やテレワークの積極的活用の要請	（同左）	・更なる時差出勤やテレワークの積極的活用の要請 ・在宅勤務目標設定の要請	・在宅勤務目標の引き上げの要請	・業務活動レベルの見直し要請	～	必要不可欠な部門を除き全ての生産活動を停止
学校への要請	（国）3/2～春季休業まで一斉休業	・地域や生活圏ごとの状況を踏まえて休業 ・学習機会の確保	・地域や生活圏ごとの状況を踏まえて休業 ・学習機会の確保 ・いつでも休業できる体制の確保	・県内一斉の学校休業 ・学習機会の確保	（同左）	～	―

広島県感染拡大警戒宣言

～県民の皆様へ５つのお願い～

１　週末だけでなく，平日も外出を自粛してください。

２　やむを得ず外出する場合は，他者との距離を可能な限り２メートル空けてください。

３　夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください。

４　在宅勤務，時差出勤，自転車・徒歩通勤などにより，通勤時の人との接触を減らしてください。

５　感染者・医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは絶対にやめてください。

広島県感染拡大警戒宣言

～事業者の皆様へ３つのお願い～

１　利用者間・従業員間の距離を可能な限り２メートル空けるようにしてください。

２　他者との接触を減らすため，目標を設定し，在宅勤務などを更に推進してください。

３　テレビ会議を活用するなど，職場における「３つの密」を徹底的に回避してください。

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る

広島県教育委員会の考え方について（0413）

① 感染防止対策の徹底を図り，学校再開を継続することとする。

② その上で，現在，県内各地で感染者数が増加している状況を踏まえ，感染リスクの回避と県民の不安解消を図るという二つの視点に立って，各地域の実情に応じた学校の継続の可否を検討することとする。

（・所在市町の感染状況、感染リスクの回避
・県民の皆様（生徒・保護者等）の不安解消
・当該県立高校の通学状況
などを総合的に判断）

③ 学校を一斉休業する場合は，児童生徒の学習機会の確保について，最大限の配慮をしながら進めることとし，その際には，期間を明示して実施することとする。

④ 県全体として「感染拡大警戒地域」に入ったと考えられており，急速な拡大も予測されることから，十分警戒し，いつでも休業できるよう準備を進めることとする。

資料２

新型コロナウイルス感染症患者の感染拡大防止について

新型コロナウイルス感染症について、広島県内の患者数は、４月１２日現在、62名が確認されています。本日、県知事と県内全市町の市長による、新型コロナウイルス感染症対策web会議が開催され、今後の対策について協議し、広島県感染拡大警戒宣言が発表されました。

市民の皆様一人ひとりが冷静に、そして一層自覚を強めていただくことで、急激な感染拡大を防ぐことができます。

皆様自身と大切な人を守るためにも、以下の取組の徹底について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和２年４月１３日

府中市長　小野　申人

1　情勢について

府中市内の感染者の確認はないものの、生活圏を共にする近隣市及び国内、県内の状況を鑑みるに府中市においても感染者が発生する可能性は極めて高く、本状況を共有すべきと考えます。

2　メッセージ

市民の皆様へ

○週末だけでなく、平日も外出を自粛してください。
やむを得ず外出する場合は、他者との距離を可能な限り２メートル空けてください。

○緊急事態宣言の対象地域から県内に移動された方を含め、往来された方で、体調の悪い人、発熱、咳などの症状がある人は、他者に感染を広げないように外出を控えてください。

○海外から帰国された方は、入国から 14 日間は自宅や宿泊先などで必ず待機をしてください。

○大学の休校等によりやむを得ず帰省される大学生や、授業を受けるために７都府県から戻ってこられた市内の大学生も、同様の行動をお願いします。

○夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください。

○できる限り人的な接触を低減するため、日常生活や社会活動、経済活動に支障がなく、感染リスクの高い活動から順に自粛をお願いします。

○在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触を減らしてください。

○「換気の悪い密閉空間」「大勢が集まる密集空間」「近距離で会話や発声をする密接場面」の３つの条件が重なる状況は徹底的に避けてください。

○手洗い、咳エチケットなどの個人でできる予防対策の徹底をお願いします。

○感染者・医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは絶対にやめてください。また、デマなどの混乱を招きかねない情報に惑わされないよう、冷静な対応をお願いします。

事業者、企業の皆様へ

○利用者間・従業員間の距離を可能な限り２メートル空けるようにしてください。

○他者との接触を減らすため、目標を設定し、在宅勤務などを更に推進してください。

○テレビ会議を活用するなど、職場における「３つの密」を徹底的に回避してください。

○事業者、企業の皆様には、府中商工会議所、上下町商工会等を通じて取り組みをお願いしたいと考えています。職場における感染防止対策や勤務体制の整備については、まずは市役所から取り組んでまいります。

３　学校について

近隣市町の感染拡大状況を踏まえる中で、市内の全小・中学校及び義務教育学校を４月１５日から５月６日までの間、一斉臨時休業といたします。学習機会の保障の観点から、学習計画に基づいた家庭での自主学習を基本としつつも、必要に応じて分散自主登校による学習の機会も確保してまいります。その際も、感染拡大防止対策を講じた上で、各学校が設定した日時に自主的に登校できるようにしてまいります。

４　相談電話対応について

新型コロナウイルス関連に係る総合相談窓口を４月１５日に開設します。

ご心配なことがありましたらご連絡ください。

電話番号等は、準備が整い次第ホームページ等で改めてお知らせします。

令和２年４月１３日

保　護　者　様

府中市教育委員会
教育長　平谷　昭彦

新型コロナウイルス感染症対策のための府中市立学校一斉臨時休業について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、平素より本市教育にご理解とご協力をたまわり、感謝申し上げます。

これまで、国や県の専門家会議の提言や文部科学省のガイドラインを踏まえ、感染防止対策に万全を期した上で、子供の学習機会の確保を図り、教育活動を行ってきました。

しかしながら、近隣市町の感染状況を踏まえる中で、本日の「府中市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を受け、市内全小・中学校及び義務教育学校を次のとおり、臨時休業といたします。

臨時休業期間　　令和２年４月１５日（水）～令和２年５月６日（水）

臨時休業期間中の児童生徒の学習機会の確保については、次のとおり行います。

○　児童生徒は、家庭学習を基本とするとともに、分散自主登校により学習します。
○　家庭学習では、教科書や教材等を活用した学習計画を学校で作成・提示し、その計画に基づいた自主学習を行います。
○　分散自主登校では、各学校が設定した日時に、児童生徒が登校することとします。学校に登校させるのが不安な場合は、登校されなくても欠席扱いにはなりません。

なお、この臨時休業は、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための措置であることをご理解いただき、ご家庭においても感染予防を第一に考え、子供の健康管理に務めていただきますようよろしくお願いします。

また、分散自主登校とは別に、放課後児童クラブ利用登録児童（１～６年）のうち、自宅で過ごすことが難しい児童については、クラブ受け入れ時刻（１４：１５）まで学校で受け入れることができます。

その場合、子供の安否確認のため、保護者が送迎をして、学校到着時にその旨を学校職員に必ず伝えてください。４月１５日（水）から実施します。弁当持参でお願いします。

何か心配なことがありましたら、下記までお問い合わせください。

〔臨時休業に関すること〕学校教育課　電話：０８４７－４３―７１７８
〔放課後児童クラブに関すること〕女性こども課　電話：０８４７－４３―７１３９

資料　4

府中マスクバンクを創設します

～布製マスクの製作にご協力ください～

府中市医療政策課

１　マスク製作にご協力いただける団体・個人を募集します

新型コロナウイルス感染症対策に必要なマスクが不足しています。府中市では、マスクの確保が困難な現場に布製マスクを届けるため府中マスクバンクを創設し、マスクの材料となるガーゼや布、ゴムひもなどを調達しています。

マスク製作にボランティアでご協力いただける団体・個人には、調達したマスクの材料を提供しますので、マスク製作にご協力ください。完成したマスクは、府中マスクバンクに届けていただき、順次、介護施設や学校・保育所などに配布します。

市民の皆さんのご協力が必要です。どうか皆さんのお力を貸してください。

２　団体・個人の登録

府中市社会福祉協議会（リ・フレ内）と上下支所に府中マスクバンクの窓口を設置します。マスク製作にご協力いただける団体・個人は、簡単な様式に必要事項をご記入いただき、府中マスクバンクに登録していただきます。

登録団体は、町内会や地区社会福祉協議会、コミュニティスクール運営協議会などの公的な団体だけでなく、サークルや同好会など任意の団体でも大歓迎です。

３　材料の配布とマスクの回収

登録いただいた団体・個人にマスクの材料と「マスクの作り方（説明書）」をお渡しします。現在、調達できている材料は、マスク約４，０００枚分です。

製作いただいたマスクは、２か所の府中マスクバンクまでお持ちください。市役所１階の医療政策課にも、マスクの回収箱を準備しています。

なお、材料を提供したマスク以外でも個人で製作していただいたマスクも大歓迎です。１枚、２枚でも結構です。ぜひ、府中マスクバンクまでお持ちください。

４　問い合わせ先

府中市社会福祉協議会（広谷町９１９－３リ・フレ内）　☎０８４７－４７－１２９４
府中市社会福祉協議会上下支所（上下町上下８６９－５）☎０８４７－６２－２５６６